

令和 8 年 8 月 4 日

各団体代表者・担当者 各位

佐久地区剣道連盟
会長 小金澤 茂喜

級位審査基準の改定について(お知らせ)

平素は、当連盟の活動に多大なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、佐久地区剣道連盟では、今年度より級位審査の審査基準を改定いたしました。これにともない、新たな審査基準の作成の背景と、主な改定内容についてお知らせいたします。

1. 改定の背景

旧審査基準が制定されてから年月が経ち、近年の子供たちの実際の稽古環境や成長の状況と合わない部分が見受けられるようになってまいりました。そこで、受審者の成長段階に合わせて級位を積み重ねられるよう、基準を整理・簡素化いたしました。

2. 主な改定点

- ① 級の区分を 10 級から 8 級に整理(面をつけずに審査していた「八級・九級・十級」を「8 級」に統合)
- ② 修行期間を「現級位取得から 6 か月以上」に統一(初受審者は剣道を始めて 3 か月以上)
- ③ 各級の受審学年の目安を見直し

3. 新しい基準について

各級の受審資格・審査内容など詳細は、別途 HP に掲載をする「佐久地区剣道連盟 級位審査基準」をご確認ください。今後の級位審査は、こちらの新基準に基づいて実施いたします。

4. 現在の級位をお持ちの方へ

現在お持ちの級位は、そのまま新基準に引き継がれます。学年基準の見直しにより不利にならないよう配慮いたしますので、ご不明な場合は所属団体の代表者・指導者を通じてご確認ください。

5. その他

審査会の申込方法・日程等は、従来どおり佐久地区剣道連盟事務局より各団体を通じてご案内いたします。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

「佐久地区剣道連盟 級位審査基準」(新基準)



佐久地区剣道連盟
事務局 土屋 理紗
問合せ先:jimu@sakukenren.com